

河川愛護モニター募集のお知らせ

北上川下流河川事務所では、河川愛護モニターを募集しています。

河川愛護モニターとは、河川の監視の強化、河川愛護の啓蒙、地域住民からの要望や意見の掌握等を主な目的とし、地域との連携をさらに進めるために設けられたものです。

活動内容

- ①日常生活の範囲内で知り得た河川に関する情報の提供
- ②河川に関する地域の要望を知ったときの河川管理者への連絡
- ③地域住民に対する河川愛護思想の普及啓蒙
- ④河川愛護モニター会議及び一日河川パトロール等イベントへの参加
- ⑤活動区間の河川を毎月1回以上観察して、気付いた点等の報告
- ⑥その他

活動区間

北上川	(登米市)	登米大橋から錦桜橋まで
北上川	(石巻市)	河口部から飯野川橋まで
旧北上川	(石巻市)	河口部から開北橋まで
江合川・新江合川	(大崎市)	新江合川分流点から桜の目橋まで
		鳴瀬川合流点から江合川合流点まで
鳴瀬川	(大崎市・美里町)	木間塚大橋から野田橋まで
鳴瀬川・吉田川	(東松島市)	河口部から三陸道鳴瀬奥松島大橋まで

応募資格

活動区間の沿川に在住している方で、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある
20歳以上の健康な方

募集人員 各活動区間 1名

(応募が多数あった場合は、書類選考で決定します。)

任 期 平成21年7月1日から平成22年6月30日までの1年間

報 酬 月額4,500円程度

応募方法 履歴書(写真添付)を下記まで送付してください。

応募期限 平成21年5月18日

問い合わせ先・応募先

〒960-0861 石巻市蛇田字新下沼80

国土交通省 北上川下流河川事務所 占用調整課

電話 0225-94-9851(直通)